

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

毎年度等、下記の具体的な取組方法を定めたら社内および営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日改善措置等の必要な方策を立てたときに掲示し直します。

■ わが社の事故防止の為に安全方針 《平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）》

スローガン：「安全は全てにおいて優先する」

I. 基本理念

ヤマニ屋物流サービス株式会社は、貨物自動車運送事業の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提として、持続的な成長を目指し、さまざまな取り組み、安全・安心で持続可能な社会の実現に努めます。

II. 基本方針

1. 輸送の安全を確保するために、道路交通安全に関するRTS目標およびRTS詳細目標を設定の上、具体的な改善策を策定し、これを推進します。
2. PDCAサイクルにより道路交通安全に関する改善策の有効性のチェックと改善を確実に展開します。
3. 道路交通安全に関する法規制や社内外の安全に関する要求事項を順守します。
4. 道路交通安全を継続的に取り組むために、取り組み体制、取り組みの仕組みおよび手順を確立します。
5. この道路交通安全方針を当社の従業員およびグループ会社・関係会社で働く人々のみならず、広く社会に公開し周知します。

■ 社内への周知方法

社内事務所及び詰所等に掲示し、各会議で周知する。

■ 安全方針に基づく目標と達成状況

(1) 平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）実績

目標項目	本社営業所 (目標件数)	群馬営業所 (目標件数)	グループ全体 (目標件数)	目標達成率
1. 社有車の死亡事故ゼロ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100%
2. 交通・構内有責事故件数を前年度件数より50%以上削減	1 (1)	2 (6)	24 (14)	30%

(2) 平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）目標設定

目標項目	目標件数 本社営業所	目標件数 群馬営業所	目標件数 グループ全体	目標達成率 (6/1現在)
1. 社有車の死亡事故ゼロ	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100%
2. 交通・構内有責事故件数を前年度件数より20%以上削減	0 (1)	0 (2)	19 (24)	100%

■ 目標達成のための計画 《平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）》

■ 組織体制および指揮命令系統 《平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）》

■ わが社における安全に関する情報交換方法

1. 交通労働災害事故防止会議で「事故」「ヒヤリハット」原因分析を実施。その結果は社内報（あんぜん推進ニュース、RTS活動方針）、事故原因分析・対策報告書などを作成し、各会議で配布し社内掲示する。
2. ヒヤリハット事例を月毎にまとめ各管理者へメールで送信。また、社内・点呼場・詰所などに掲示する。

■ わが社の安全に関する反省事項

1. 社員教育では、構内における実技訓練が不十分であった。
2. 社有車運転業務において、各員の車両に対する知識が不十分であった。
3. 品質管理面では、「挨拶」や「身だしなみ」の意識浸透が不十分であった。

■ 反省事項に対する改善方法

1. 管理職（班長・指導員）による構内における実技訓練を実施する。
2. 社員教育ならびに全体講習会で車両の点検手順について指導する。
3. 「挨拶」については外部機関による接遇訓練を実施、プロドライバーとして自覚を促す。

安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表します。
※輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等（写）、改善報告書（写）を社内
に掲示し公表する。

■ わが社の事故に関する情報（自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計）

事故類型	転覆・転落	火災・踏切	死傷	疾病	車両故障	その他	合計件数
平成27年度 (H27.04.01～H28.03.31)	0	0	0	0	0	0	0
平成26年度 (H26.04.01～H27.03.31)	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度 (H25.04.01～H26.03.31)	0	0	0	0	0	0	0